

## 「情報開示に関するセミナー」参加企業の募集について

平成23年4月に施行された改正廃棄物処理法で、優良産廃処理業者認定制度が創設され、産業廃棄物処理業の許可の更新に際し、優良基準に適合する旨の都道府県知事等の認定（優良認定）を受けた者は、一律5年とされていた産業廃棄物処理業の許可の有効期間が7年となり、許可証に「優良」の記載が追加されることとなりました。

優良産廃処理業者の認定を受けるためには、「特定不利益処分を受けていないこと」、「ISO14001又はエコアクション21の認証を受けていること」等のほか「インターネットでの情報公開」の優良基準を満たす必要があります。

このため、石川県では産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を支援するため、優良基準のひとつである「インターネットでの情報公開」についてのセミナーを一般社団法人石川県産業廃棄物協会へ委託して開催します。

つきましては、優良認定を受けようとする産業廃棄物処理業者の皆様方には、この機会を積極的にご活用されるようご案内します。

### 1. 内 容

- (1) 日 時 平成30年7月26日（木）、8月27日（月）、9月26日（水）  
各回13時～17時（3回とも継続して受講する必要があります。）
- (2) 場 所 株式会社石川県IT総合人材育成センター2階 セミナー室  
（金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター内）
- (3) 受講料 無 料
- (4) 対 象 石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業の許可を有する事業者の方
- (5) 駐車場 石川県地場産業振興センターの駐車場を利用してください。

### 2. 留意事項

- (1) 本セミナーは、インターネットでの情報開示を支援するものであり、優良認定を保証するものではありません。産業廃棄物処理業の許可取得年月日や、その他の優良基準への適合状況によっては、優良認定を受けられない場合があります。
- (2) 本セミナーの受講料は無料ですが、優良認定申請に係る諸費用は、自己負担となります。

### 3. 申し込み先、問い合わせ先

（一社）石川県産業廃棄物協会 ☎076-224-9101  
（金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館内）

※別紙「受講申込書」により、平成30年7月13日（金）までに必要事項を記入し、FAX（076-224-9102）にてお申し込み下さい。

### 4. 定 員

12事業者（受講者は1事業者につき最大2名までとさせていただきます。）

※定員になり次第締め切らせていただきます。

### 5. 事前準備

産廃情報ネット「さんぱいくん」を用いて、入力方法等の講義を行いますので、7月13日までに産廃情報ネット「さんぱいくん」ユーザー登録をお願いします。

（ユーザID、パスワードの発行には1週間程度かかります。）